

令和7年 7月 14日

工事について

次のとおり一般競争入札を実施するので公告する。

社会福祉法人こころ福祉会
理事長 吉岡清司

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 (仮称)中国分保育園 建築工事
- (2) 工事場所 市川市中国分2丁目73番1、74番1 (中国分保育園 園庭の一部)
- (3) 工事期限 令和7年8月1日から令和8年2月28日
- (4) 工事概要 別紙「工事概要書」のとおり
- (5) 予定価格 330,000,000円 (税込)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 市川市入札参加業者適格者名簿に登載されている者
- (2) 次のいずれかの要件を満たす者
 - ア 市川市内に本店を有する者
 - イ 市川市以外に本店を有する者から入札及び契約締結の権限の年間委任を受けた支店又は営業所等を市川市内に有する者
 - ウ 千葉県内に本店を有する者
- (3) 千葉県の建築一式工事の格付等級が「A」ランク、かつ、総合点数1,200点以上の者
- (4) 建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第1項、第2項又は第3項の規定に基づき、技術者を適正に配置できる者
- (5) 総額8千万円以上の下請契約を締結して施工する場合は、建設業法第15条の規定による建設工事業の特定建設業の許可を受けていること。また、総額9千万円以上の下請契約を締結して施工する場合は、監理技術者を本工事に専任で配置できる者。ただし、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者(以下「監理技術者補佐」という。)を本工事に専任で配置する場合は、専任を要しない。
- (6) 公告日から過去15年以内に、次の工事を単独企業として10件以上元請で施工し、公告日において完成した実績を有する者
 - ・木造で延床面積500㎡以上の認可保育園建築工事
- (7) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者のほか、次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加できないものとする。
 - ア 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条各号に規定する中小企業等協同組合にあたるもの(以下「協同組合」という。)が入札参加申請をした場合における当該協同組合の理事会の構成員が所属する他の法人又は個人(以下「理事会の構成員」という。)
 - イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札執行日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - ウ 会社更正法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなさ

- れていない者（国土交通省の一般競争参加資格再審査の認定を受けていない者を含む）
- エ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がなされていない者（国土交通省の一般競争参加資格再審査の認定を受けていない者を含む）
- オ 当該工事に係る公告の日から入札執行日までの間において、市川市から競争参加資格停止又は競争参加資格除外の措置を受けている者
- カ 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けていない者及び同法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けておらず、同法第27条の29第1項の規定による総合評定値の通知を受けていない者
- キ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者
- ク 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者
- ケ 入札に参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者
- コ 市川市が発注した建設工事について、公告日前3ヵ月以内に工事完成検査評定通知書により65点未満の通知を受けている者
- サ 以下に定める届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く。）
 - ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
 - ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- シ 市川市建設工事等請負業者等競争参加資格停止基準（昭和50年12月13日施行）別表第1及び別表第2に掲げる措置要件のいずれかに該当する事実の発生が判明し、当該事実により適正な契約履行の確保が困難となるおそれがあると認められる者

3 入札参加申請及び資格の確認

入札参加を希望する者は、次のとおり申請すること。

- (1) 申請期間 2025年7月14日（月） から 2025年7月23日（水）
（土曜日、日曜日及び休日を除く。）
 - (2) 申請時間 午前10時から午後5時まで
 - (3) 申請場所 社会福祉法人こころ福祉会本部
 - (4) 提出書類
 - (ア) 誓約書（指定用紙）
 - (イ) 工事設計労務単価に係る誓約書（※指定用紙）
 - (ウ) 中小企業等協同組合法に定める協同組合が申請する場合は、次の書類
 - ① 当該協同組合の定款（写し）
 - ② 組合員・組合役員が記載された「協同組合・組合員名簿」（※指定用紙）
- （注） 申請日から開札の執行の日までの間に、新たに理事会の構成員となった者がいる場合は、当該理事会の構成員の入札参加資格は無効となるので、申

請日以降に定款又は「協同組合・組合員名簿」に変更がある場合は、直ちに申し出をし、指示された書類を提出しなければならない。

- (エ) 市川市入札参加業者適格者名簿（工事）において、「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者に該当する他の名簿登載者がいる場合は、特定関係調書（※指定用紙）

※ 指定用紙は入札情報サービスからダウンロードしてください。

- (オ) 建設業許可証明書又は建設業許可通知書の写し（許可区分及び当該営業所が確認できるもの）

- (カ) 主任技術者又は監理技術者（以下「技術者等」という。）に関する次の書類（入札に参加する者の見積もる入札金額（税込）が、建設業法施行令第27条に規定する専任の技術者等を置かなければならない金額であるときに提出すること。）

① 配置予定技術者申請書（※指定用紙）

② 資格を証する書類の写し（監理技術者資格者証等）

③ 直接的かつ恒常的な雇用関係を証明できる書類の写し（健康保険被保険者証等）

④ 直近の建設業許可等申請時に提出した営業所技術者等一覧表（建設業法施行規則様式第1号別紙4）又は営業所技術者等証明書（同施行規則様式第8号）の写し。これらの書類の提出後に営業所技術者に変更があった場合は、変更届出時に提出した営業所技術者等証明書の写しを含む。）

- (キ) 監理技術者補佐を配置する場合は、次の書類

① 特例監理技術者等の配置予定申請書（※指定用紙）

② 監理技術者補佐に係る（カ）②・③に掲げる書類

※ 指定用紙は入札情報サービスからダウンロードしてください。

(5) 提出書類の編さん方法

ア ファイルはA4Sを使用し、表紙及び背表紙には、会社名及び本工事名を記入すること。

イ 綴じ方は、(4) (ア)～(キ)の順に綴じること。

ウ 提出部数は1部。

(6) 入札参加資格の有無

ア 入札参加資格が「無し」と確認された者には、2025年7月23日（水）までに電話連絡し、後日その理由書を送付する。

イ 入札参加資格が「有り」と確認された者には、特に連絡はしないので、アの電話連絡がない場合には、次のとおり「一般競争入札参加資格者証」の交付並びに「委任状」及び「入札書」の配付を受けること。

(ア) 場所 社会福祉法人こころ福祉会本部

(イ) 期間 2025年7月14日（月）から2025年7月23日（水）まで
（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(ウ) 交付時間 午前10時から午後5時まで

4 設計図書等の閲覧又は貸出及び質疑について

入札参加資格が「有り」と確認された者に設計図書等の閲覧・貸出を次のとおり行う。

(1) 閲覧・貸出期間 2025年7月14日（月）～2025年7月23日（水）まで

(2) 閲覧・貸出時間 午前10時から午後5時まで

- (3) 閲覧・貸出場所 社会福祉法人こころ福祉会本部
(4) 閲覧・貸出の申込 設計図書等の閲覧・貸出の申込は社会福祉法人こころ福祉会本部に電話予約すること。また、返却は指定日時に従うこと。
(5) 設計図書等に対する質問 書面にて次のとおり行うこと。
ア 提出日時 2025年7月14日(月)午前10時から
2025年7月19日(土)午後5時まで(メールでの受付可)
イ 提出先 社会福祉法人こころ福祉会本部
ウ 回答期日 2025年7月23日(水)に書面にて行う。

5 入札保証金に関する事項

入札に参加する者の見積もる入札金額(税込み)の100分の5以上の入札保証金を開札前日までに納めなければならない。なお、市川市財務規則第101条第2項各号及び第3項に該当するときは、入札保証金の納付に代えることができるものとする。ただし、入札に参加する者が保険会社との間に発注者を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、下記提出期限内に当該保険証券を提出することで入札保証金を免除するものとする。

この場合の保証期間は開札日から令和7年8月25日(月)までとする。

- ア 入札保証金の納付等に係る書類の提出期限 令和7年7月14日(月)午前10時から
令和7年7月25日(金)午後3時まで
イ 場所及び方法 社会福祉法人こころ福祉会本部へ持参により提出すること。

6 入札執行場所及び日時

- (1) 場所 東京都千代田区外神田1-18-13 秋葉原ダイビル9階
社会福祉法人こころ福祉会会議室
(2) 日時 2025年7月28日(月)

7 入札について

(1) 入札金額の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札に関する注意事項

- ア 入札前に「一般競争入札参加資格者証」を提示すること。
イ 代理人又は復代理人により入札をする場合は、入札前に委任状を提出し、入札書には、本人の記名とともに代理人又は復代理人が記名、押印すること。
なお、委任状は、代理人又は復代理人の印では修正できない。
ウ 第1回目の入札に際し、内訳書を提出すること。
内訳書の様式は、細目までの金額を明示すること。
エ 一旦提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることはできない。

オ 予定価格以内の入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札を1回だけ行う。「一般競争入札参加資格者証」の交付を受けたものが1人である場合及び再度の入札者が1人となった場合においても、同様とする。

カ 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

キ 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取りやめる場合がある。

(3) 入札の無効

ア 参加資格を有しない者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人又は復代理人のした入札

ウ 記名押印のない入札又は要領を知得することができない入札

エ 入札内容を表示せず、また、一定の金額をもって価格を表示していない入札

オ 入札金額を訂正した入札

カ 明らかに連合によると認められる入札

キ 同一事項の入札について他の入札参加者の代理人を兼ね、又は2入札参加者以上の代理をした者の入札

ク 郵便、電報及び電話による入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

9 最低制限価格制度に関する事項

(1) 地方自治法施行令第167条の10第2項の規定を適用し、最低制限価格を設けているため、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 市川市最低制限価格制度に関する要綱第3条に規定する最低制限価格を下回った申込みをした者（以下「失格者」という。）は、落札者とならない。

(3) 失格者は、予定価格の範囲内に入札がない場合における再度の入札に参加できない。

10 契約の締結について

(1) 契約を締結するときは、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金（市が定めた有価証券等の担保による代用も可とする。）を納めなければならない。ただし、履行保証保険に加入すること又は公共工事履行保証証券の発行を受けることにより、これを免除する。

(2) 落札者は、落札によって得た権利義務を、第三者に譲渡してはならない。

(3) 契約時前金払は、工事契約締結後において、3300万円を限度として、請求により請負金額の100分の10以内を支払う。

(4) 工事の中間段階（建物上棟時）において、3300万円を限度として、請求により請負金額の100分の10以内を支払う。

(5) 部分払はなしとする。

(6) 竣工時払は、請求により請負金額から(3)(4)に定める支払い金額を控除した額を支払う。

支払いは運営会社に本保育園計画の施設整備補助金が入金後とする（２０２６年６月予定）。

- (7) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が２に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合又は落札者の入札が７(3)に規定する入札の無効に該当することが判明した場合は、契約を締結しないことができるものとする。
- (8) 落札者は、建設業法（昭和２４年法律第１００号）第２０条の２第２項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、こころ福祉会に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

1.1 その他

- (1) 入札参加資格確認資料作成の説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 提出された入札参加資格確認資料の事情聴取は、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合を除き、実施しない。
- (3) 提出された入札参加資格確認資料は返却しない。
- (4) 落札者は、市川市建設工事指導要綱第９条の規定により、社会保険等未加入建設業者をすべての回数において下請負人とするのが原則できない。
- (5) 竣工日の２０２６年２月２８日までに、「検査済証」「工事完了引渡証明書」「鍵引渡書」を提出すること。
- (6) 本計画は補助金活用予定の事業の為、契約時工事費以外の追加費用の請求はできないものとする。
また、天災や不可抗力以外での工期の変更（延長）は認めない。

1.2 問い合わせ先

〒１０１－００２１

東京都千代田区外神田一丁目１８番１３号 秋葉原ダイビル９階

社会福祉法人こころ福祉会

担当：高木大幹

TEL：０３－６２０６－４０２１

FAX：０３－６２０６－０８７６

Mail：kaihatsu@cocoro-fukushikai.or.jp